

提出先及び問合せ先一覧

浄化槽保守点検業の登録（更新登録）申請書及び変更届出書を提出している窓口提出してください。普段、申請書等を提出している所管事務所については、宛名ラベルの下部に記載されています。

宛名ラベル の記載	提出先 及び問合せ先 (所 管 事 務 所 名)	住 所 (電話番号) (メールアドレス)	所 管 市 町 村 (令和7年3月31日現在の 市町村名)
東三河	東三河総局 県民環境部 環境保全課	〒440-8515 豊橋市八町通 5-4 (0532-35-6112・6113) (higashimikawa@pref.aichi.lg.jp)	豊川市、蒲郡市、田原市
新城設楽	東三河総局 新城設楽振興事務所 環境保全課	〒441-1365 新城市字石名号 20-1 (0536-23-2117) (shinshiroshitara@pref.aichi.lg.jp)	新城市、設楽町、東栄町、 豊根村
尾張	尾張県民事務所 環境保全課	〒460-8512 名古屋市中区三の丸 2-6-1 (owari@pref.aichi.lg.jp)	
	(第1グループ)		犬山市、江南市、稲沢市、 岩倉市、清須市、北名古屋市、 豊山町、大口町、扶桑町
	(第2グループ)		瀬戸市、春日井市、小牧市、 尾張旭市、豊明市、日進市、 長久手市、東郷町
海部	海部県民事務所 環境保全課	〒496-8531 津島市西柳原町 1-14 (0567-24-2131) (ama@pref.aichi.lg.jp)	津島市、愛西市、弥富市、 あま市、大治町、蟹江町、 飛島村
知多	知多県民事務所 環境保全課	〒475-8501 半田市出口町 1-36 (0569-21-8111) (chita@pref.aichi.lg.jp)	半田市、常滑市、東海市、 大府市、知多市、阿久比町、 東浦町、南知多町、美浜町、 武豊町
西三河	西三河県民事務所 環境保全課	〒444-8551 岡崎市明大寺本町 1-4 (0564-27-2875・2876) (nishimikawa@pref.aichi.lg.jp)	碧南市、刈谷市、安城市、 西尾市、知立市、高浜市、 幸田町
豊田加茂	西三河県民事務所 豊田加茂環境保全課	〒471-8503 豊田市元城町 4-45 (0565-32-7494) (nishimikawa@pref.aichi.lg.jp)	みよし市

【参考】

封筒の宛名ラベルの下部に「登録有効期限」（令和7年3月31日時点）が記載されていますので、有効期間満了後、引き続き浄化槽保守点検業を営もうとする場合は、有効期限満了の日までに所管事務所更新申請の手続きをしてください。